

定住自立圏の形成に関する協定の一部を変更する協定書

名寄市及び士別市（以下「甲」という。）と浜頓別町（以下「乙」という。）は、平成23年9月30日に締結した定住自立圏の形成に関する協定（以下「原協定」という。）の一部を変更する協定を次のとおり締結し、平成31年4月1日から適用する。

原協定別表第1中3 教育の表を削り、4 その他の表を繰り上げて3 その他の表とする。

原協定別表第2中2 道路等の交通インフラの整備の表の次に次のように加える。

3 圏域生活基盤維持対策

物流網効率化の推進	取組の内容	積雪、広域分散型などの地域特性、片荷輸送の問題及びドライバー不足等により輸送コストの上昇や物流網そのものの維持が困難になってくることも考えられることから、物流網の効率化に向けた取組を行う。
	甲の役割	乙及び関係機関・団体と連携して圏域の物流網の効率化に向けた取組を行う。
	乙の役割	甲と連携して各自自治体において物流網の効率化に向けた取組を行う。

この協定の締結を証するため、本書3通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その1通を保有する。

平成30年12月21日

甲 名寄市大通南1丁目1番地
名寄市
名寄市長 加藤 剛 士

士別市東6条4丁目1番地
士別市
士別市長 牧野 勇 司

乙 枝幸郡浜頓別町中央南1番地
浜頓別町
浜頓別町長 菅原 信 男